



目 次

編者委員会

○外部監査人の監査の事務を補助する者及び期間 (三) ……1

監 査 委 員 告 示

監査委員告示第3号

平成21年秋田県告示第175号で告示された包括外部監査契約に
関し、外部監査人の監査の事務を補助する者についての協議が整
ったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2
項の規定により次のとおり告示する。
平成21年7月30日

平成21年7月30日

秋田県監査委員 鶴 田 有 司

秋田県監査委員 樽 川 隆

秋田県監査委員 大 和 顯 治

秋田県監査委員 阿 部 博 昭

1 外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

宮本 和之 東京都日野市大字上田255番地の13

作本 遠 東京都江東区大島 1丁目 8番23-1003号

加藤 聡 京都府京都市中京区壬生仙念町9-2

西院ホームズ402

白山 真一 神奈川県川崎市多摩区登戸2256番地

ジュースライヤージュエ5階

2 外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成21年7月30日～平成22年3月31日

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷者 秋田県
秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(082)8766 FAX(082)8766
E-mail:matsubara@matsubara-insatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄